

環境影響評価方法書に対する知事意見

114 川崎縦貫高速鉄道線 新百合ヶ丘～元住吉間 建設事業

川崎都市計画都市高速鉄道 第1号川崎縦貫高速鉄道線 新百合ヶ丘～元住吉間 建設事業（以下「本件事業」という。）は、川崎市麻生区上麻生を始点とし、同市中原区木月を終点とする延長約15.5キロメートルの普通鉄道（以下「計画路線」という。）の建設事業である。

計画路線は、市道尻手黒川線の下を中心に建設され、始点及び終点を含め10駅が設置される。また、宮前区水沢に地下2層構造の車両基地が設置される。

本件事業は、全線地下構造であるが、駅及び車両基地は開削工法により建設されることや、住宅や医療施設の近接地に設置されることなどから、工事の実施及び供用による環境への影響が懸念される。

このような状況の中で、本件事業に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を審査したところ、その審査結果は以下のとおりである。

環境影響評価準備書の作成に当たっては、これらの審査結果を十分に踏まえ、適切な対応を図る必要がある。

なお、方法書の記載において、工事工程や発生土等の処分先及び運搬ルート、換気施設等の事業計画の内容について具体性に欠けるものが見られるとともに、調査、予測及び評価の手法に、事業特性及び地域特性が反映されていない箇所が見られたので、今後十分留意する必要がある。

また、本件事業及びこれに関連する駅前広場計画等の事業の実施は長期間にわたることから、生活環境への継続、複合した影響が考えられるため、影響の軽減及び苦情、相談等への対応に配慮する必要がある。

1 環境影響評価の項目の選定について

換気施設が設置される駅予定地の周辺には、建物が密集している場所があることから、供用後の施設稼働に伴う低周波音の影響が考えられるので、低周波音を環境影響評価の項目として選定すること。

2 調査、予測及び評価の手法について

(1) 大気質

ア 工事用車両の運行する道路周辺や車両基地予定地における工事中の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響については、現地の気象条件等を踏まえ、短時間高濃度の予測及び評価を行うこと。

イ 工事中の粉じん等の影響については、保全対策からの推定により予測するとしているが、気象条件を踏まえ、定量的に予測及び評価すること。

(2) 騒音及び振動

ア 医大前駅（仮称）が静穏を要する病院に近接して計画されていることから、工事中の騒音及び振動は、敷地境界における影響に加え、医療施設近傍での影響も予測及び評価すること。

イ 工事用車両の走行に伴う騒音の評価については、記載された複数の指標のうち、道路に面する地域の環境基準を指標とすること。

ウ 建設機械の稼働に伴う振動の影響については、地域住民にとって日常生活をする上で支障のない程度であるかを評価すること。

エ 計画路線が静穏を要する住宅地等にも計画されていることから、これらの地域における列車の走行に伴う振動の評価については、振動感覚閾値を指標とすること。

(3) 地下水

ア 地下水の調査で井戸の分布を調べるとしているが、防災用井戸に限定せず、その他の井戸の利用状況の調査も行うこと。

イ 車両基地予定地は谷部となっており、地下構造物の建設により地下水、湧水等への影響が懸念されることから、地下水の流況を的確に把握する調査を行うこと。

ウ 車両基地予定地及びその周辺には、過去に産業廃棄物の処分地として利用されていた箇所があるため、これらの地域における水質調査は湧水だけでなく地下水についても、「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の項目を調査すること。

(4) 土壌汚染

車両基地の工事に伴う土壌汚染の現地調査は、過去に産業廃棄物の処分地として利用されていた区域及びその周辺をメッシュで区切るなどして、複数の調査地点で行うこと。また、その他の地域でも地表を改変する場合には、地歴を把握すること。

(5) 生態系

生態系の調査及び予測地域は、車両基地予定地及びその周辺の地域として示されているが、注目種の移動性を考慮して、より広範囲に設定すること。

(6) 景観

車両基地の景観の調査及び予測地点には、市道尻手黒川線及び青葉区の眺望可能な地点を選定すること。

(7) 人と自然との触れ合いの活動の場

「宮前区市民健康の森基本構想」に示された活動をはじめとし、車両基地予定地周辺における人と自然との触れ合いの活動を十分把握した上で、予測及び評価を行うこと。